

## 市第69号議案

## 公園の指定管理者の指定

次のように公園の指定管理者を指定する。

令和 5 年12月 7 日提出

横浜市長 山 中 竹 春

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
神の木公園及び 台町公園	神奈川県三ツ沢 中町 6 番 7 号	緑とコミュニティーグループ 代表者 藤造園建設株式会社 代表取締役 藤巻 慎司 社 長	令和 6 年 4 月 1 日か ら令和11年 3 月31日 まで
岡野公園	同	同	同
港の見える丘公 園（集会施設及 びギャラリーに 限る。）、元町 公園（プールを 除く。）、山手 イタリア山庭園 及び山手公園	中区日本大通58 番地	横浜市緑の協会・横浜市弓道 協会グループ 代表者 公益財団法人横浜市緑の協会 理事長 橋 本 健	同
日ノ出川公園	磯子区杉田四丁 目 5 番10号	横浜緑地株式会社 代表取締役 瀧本 靖 社 長	同
日野中央公園	同	横浜緑地・アライグリーンパ ートナーズ 代表者 横浜緑地株式会社 代表取締役 瀧本 靖 社 長	同
常盤公園	神奈川県三ツ沢 中町 6 番 7 号	緑とコミュニティーグループ 代表者 藤造園建設株式会社	同

		代表取締役 社 長 藤巻 慎司	
今川公園	同	同	同
岡村公園及び新 杉田公園	磯子区杉田四丁 目 5 番 10 号	横浜緑地株式会社 代表取締役 社 長 瀧本 靖	同
富岡総合公園	中区日本大通58 番地	横浜市緑の協会・横浜市ア ーチェリー協会とみどりの会グ ループ 代表者 公益財団法人横浜市緑の協会 理事長 橋 本 健	同
野島公園	同	公益財団法人横浜市緑の協会 理事長 橋 本 健	同
富岡西公園	南区唐沢15番地	横浜植木株式会社 代表取締役 社 長 伊藤 智司	同
富岡八幡公園（ プール及び子供 用プールに限る 。）	東京都中央区銀 座 4 丁目 12 番 15 号	株式会社オーエンス 代表取締役 社 長 大木 一雄	同
玄海田公園及び 長坂谷公園	神奈川区三ツ沢 中町 6 番 7 号	緑とコミュニティーグループ 代表者 藤造園建設株式会社 代表取締役 社 長 藤巻 慎司	同
新治里山公園	緑区三保町930 番地の24	特定非営利活動法人新治里山 「わ」を広げる会 代表理事 原 洪	同
谷本公園	神奈川区三ツ沢 中町 6 番 7 号	緑とコミュニティーグループ 代表者 藤造園建設株式会社 代表取締役 社 長 藤巻 慎司	同
都田公園	同	同	同
小雀公園及び東	同	同	同

俣野中央公園			
俣野公園	中区日本大通58番地	横浜市緑の協会・ワールドグリーンメンテナンス共同事業体 代表者 公益財団法人横浜市緑の協会 理事長 橋 本 健	同
金井公園	磯子区杉田四丁目5番10号	横浜緑地株式会社 代表取締役社長 瀧本 靖	同
阿久和富士見小金台公園	南区六ツ川四丁目1,234番地	株式会社田澤園 代表取締役社長 田澤 重幸	令和6年4月1日から令和10年3月31日まで

### 提 案 理 由

神の木公園等の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。

**参 考**

**緑とコミュニティーグループの構成員**

- 1 神奈川県三ツ沢中町 6 番 7 号  
藤造園建設株式会社  
代表取締役社長 藤 巻 慎 司
- 2 戸塚区小雀町 1,956 番地の 1  
生駒造園土木株式会社  
代表取締役社長 生 駒 武 則
- 3 南区六ツ川四丁目 1,234 番地  
株式会社田澤園  
代表取締役社長 田 澤 重 幸
- 4 中区本町 1 丁目 3 番地  
株式会社三光ビルサービス社  
代表取締役社長 平 田 二 夫

**横浜市緑の協会・横浜市弓道協会グループの構成員**

- 1 中区日本大通 58 番地  
公益財団法人横浜市緑の協会  
理事長 橋 本 健
- 2 戸塚区戸塚町 2,623 番地の 35  
横浜市弓道協会  
会長 伊 藤 律 郎

**横浜緑地・アライグリーンパートナーズの構成員**

- 1 磯子区杉田四丁目 5 番 10 号

横浜緑地株式会社

代表取締役社長 瀧 本 靖

2 港南区日野南四丁目3番5号

アライグリーン株式会社

代表取締役社長 荒 井 隆 佑

**横浜市緑の協会・横浜市アーチェリー協会とみどりの会  
グループの構成員**

1 中区日本大通58番地

公益財団法人横浜市緑の協会

理事長 橋 本 健

2 金沢区富岡東二丁目9番2号

一般社団法人横浜市アーチェリー協会とみどりの会

代表理事 大 西 敏 夫

**横浜市緑の協会・ワールドグリーンメンテナンス共同事  
業体の構成員**

1 中区日本大通58番地

公益財団法人横浜市緑の協会

理事長 橋 本 健

2 磯子区洋光台三丁目29番6号

株式会社ワールドグリーンメンテナンス

代表取締役社長 山 田 裕 之

地方自治法（抜粋）

( 公 の 施 設 の 設 置 、 管 理 及 び 廃 止 )

第 244 条 の 2 ( 第 1 項 から 第 5 項 まで 省 略 )

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

( 第 7 項 から 第 11 項 まで 省 略 )